

# 勇魚 ISANA

Oct. 1990 No. 3

## 目次

- 第 42 回 I W C 年次会合に出席して . . . 1  
東 力  
農林水産政務次官
- 第 42 回 I W C 年次会議報告 . . . 2  
前 章裕  
水産庁海洋漁業部遠洋課 課長補佐
- 鯨資源の包括的評価 . . . 4  
森本 稔  
水産庁海洋漁業部遠洋課 課長
- I W C と日本の立場 . . . 6  
長崎福三  
(財)日本鯨類研究所 専務理事
- 南氷洋初の女性調査員乗船記 . . . 9  
銭谷亮子  
(財)日本鯨類研究所 研究員
- 鯨が人間を食べる日 . . . 11  
佐藤早苗  
作家
- “ 私の主張 ” . . . 13  
笑福亭猿笑  
落語家

## ごあいさつ

### 第42回IWC年次会合に出席して

#### 東 力

農林水産政務次官

衆議院議員

私は、農林水産政務次官として、去る7月にオランダで開催されたIWC年次会合に出席した。これに先立ち英国、スペイン、フランス、オランダの各国を訪問、我が国の捕鯨に対する立場を説明し理解を求めた。

捕鯨問題に限らず国際交渉においては、各国は自国民の利益を如何に実現するかに努力を傾注するわけであるが、当然そこには国際的なルールが存在する。

国際社会においては、言うべきことは言い、行うべきことは行うという態度が極めて重要である。私は、今回の訪欧においても、我が国の捕鯨問題に対する取り組みの正当性をはっきりと関係閣僚をはじめ各国要人に述べてきた。

そのような努力の結果、本年のIWC年次会合においてはモラトリアムの恒久化といった最悪の事態を避けることができたと考えている。

反捕鯨の勢力は本年の年次会合を、1982年のモラトリアム決定の年に相当する重要な年であると位置づけ、我が国やノルウェーの捕獲調査すら否定しようとしてきた。私は、捕鯨問題の根本に立ち帰り、「鯨資源の保存は重要である」という点について合意するとともに、「資源状態が許すならば捕鯨の再開は認められるべきである」という点について、各国の同意を取り付け、さらに、沿岸捕鯨の地域社会における伝統的、文化的重要性、及び我が国の調査がいかに資源管理に貢献しているかを説明し、我が国の立場や考え方に対する各国の理解を深めた。

捕鯨問題は、いまや文化と文化の対立という側面を有しているが、今後我が国の主張を貫いて行くためには、鯨資源の管理のために何が必要であるかをよく考え、国際社会において言うべきことは言う、行うべきは行うとの姿勢を貫き、国際社会の理解を求めていくことが肝要であると考えている。

そのためにも、我々政治家、業界、さらには行政が一体となって、この問題に対処していく必要があると考えており、私の活動がその一助となれば幸いである。

## 第 4 2 回 I W C 年次会議報告

### 前 章 裕

水産庁海洋漁業部遠洋課 課長補佐

#### 1. はじめに

第 42 回国際捕鯨委員会(IWC)年次会合は、本年 7 月 2 日から 6 日までの 5 日間(科学委員会及び各種分科会は 6 月 7 日から 30 日まで)、加盟 36 カ国中 30 カ国が出席し、オランダのノルドベイクで開催された。我が国は、東農林水産政務次官、島コミッショナーを始め、33 名の代表団でこの会議に臨んだ。

#### 2. 科学小委員会及び各種分科会の概要

我が国が実施している南氷洋ミンク鯨資源の捕獲調査計画に関しては、徐々にその科学的意義について理解は深まってきたが、当方計画の捕獲規模で信頼し得る調査結果が得られるか否かについて議論がなされ、結果は両論併記であった。同資源の包括的評価では、資源量が、約 76 万頭(去年は 73 万頭)で合意された。また商業捕鯨の捕獲枠については、算出の手法が確立されていないので不可能とする一握りの反捕鯨科学者の意見と、算出できるとする意見(算出された捕獲枠は計 4853 頭)が対立し、両論併記となった。更に、我が国突きん棒漁業によるいしいるかの捕獲頭数の急増が資源に悪影響を与えるとして、捕獲数を削減すべきとの議論がなされた。

沿岸小型捕鯨等を検討する分科会では、我が国より小型捕鯨の現状発表を行い、各国の理解を求めたが、今回も捕獲枠の設定等の具体的措置に関する合意には至らなかった。

#### 3. 本会議の概要

##### (1)包括的評価とモラトリアムの見直し

まず、北大西洋ミンク鯨中央資源(アイスランド関心資源)が審議された。同資源は、科学委員会で従来の未分類資源から初期管理資源とすることで合意が得られていたにもかかわらず、本会議でこれが否決された(賛成 6、反対 19、棄権 4)。続いてアイスランドは、同資源に対する商業捕鯨捕獲枠を要求したが、この提案を採択すること自体が否決された(賛成 8、反対 10、棄権 10)。次に、北大西洋ミンク鯨北東資源(ノールウェー関心資源)の資源分類を保護資源から変更する提案も否決された(賛成 5、反対 18、棄権 4)。最後に、南半球ミンク鯨資源(我が国関心資源)が審議されたが、ここまでの会議の雰囲気をも勘案して、資源分類、捕獲枠等について当方からは敢えて投票を求めず、改訂資源管理方式完成に合わせて次年度に再度審議することとした。なお、反捕鯨側は、反対

理由として、現行の資源管理方式の不備を掲げ、改訂管理方式が完成するまでは議論を行うこと自体無意味との立場を取った。捕鯨国側は、このような科学委員会の議論を無視した投票結果は、委員会が、条約の精神、更には科学を無視したに他ならないとの意見表明を行った。

#### (2) 鯨類捕獲調査

我が国の調査計画に対し、昨年の再考決議とほぼ同様の決議がコンセンサスにより採択された。また、非致命的調査を奨励すべきとの決議(賛成 23、反対 0、棄権 6)、及びノールウェーの調査計画に対する決議(賛成 16、反対 5、棄権 8)が採択された。

#### (3) 沿岸小型捕鯨

我が国は、同捕鯨を商業捕鯨でも原住民生存捕鯨でもない第 3 のカテゴリーとして認めるよう従来どおりの要求を行ったが、結論は得られず継続審議となった。また、1 年限りの暫定捕獲枠(ミンク鯨 50 頭)を要求したが、否決された(賛成 5、反対 15、棄権 8)。

#### (4) その他

小型鯨類(いるか類)の研究を強化する旨の決議が表決で(賛成 20、反対 0、棄権 9)、我が国いしいるか捕獲数削減要請決議が表決で(賛成 15、反対 1、棄権 13)、国連流し網決議を支持する決議がコンセンサスで、それぞれ採択された。

### 4. おわりに

本年は、商業捕鯨モラトリアム見直しの年に当たり、捕鯨国側、反捕鯨国側双方にとって天王山であった。科学委員会では、捕鯨国側の科学的な対応の効果が徐々にではあるが見られた一方、本会議では反捕鯨側が美辞麗句を並べ立てつつ鯨保護に徹し、数の暴力に頼った結果、はからずも本委員会が科学無視、人間のニーズ無視の委員会であることを証明する形となった。捕獲調査についても、各国代表等の個人的な段階にあっては、当方努力により理解が進んだものの、これらの国の国内事情は正反対である点に注意が必要であり、今回の再考決議のコンセンサス受け入れはやむを得ない状況であった。このような中で、アイスランド、ノールウェーが、否決を覚悟で捕鯨再開のための投票を強行したことは、委員会の態度に踏み絵をさせ、状況いかんによっては脱退をも辞さぬ覚悟を全面に押し出したものと思われる。これらの状況を踏まえ、当方としても鯨資源の適切な管理のために何が必要かについて慎重に検討する必要がある。

## 鯨資源の包括的評価

森本 稔

水産庁海洋漁業部遠洋課 課長

鯨資源の包括的評価(CA: Comprehensive Assessment)の実施は、最近のIWCの活動の中心となるものです。別項にもあります通り、本年のIWC年次会合は、CAの実施において重要な会合でした。ここでは、過去のIWCにおけるCAへの取り組みの歴史を紹介するとともに、今後の課題について述べたいと思います。

そもそもCAなる言葉が初めて使われたのは、1982年の第34回IWC年次会合において商業捕鯨禁止(モラトリアム)決定が採択された時です。そこでは、「この規定(モラトリアムの規定)は、最良の科学的助言に基づき検討されるものとし、IWCは、遅くとも1990年までに、同規定の鯨資源に与える影響について包括的評価を行うとともに、この規定の修正及び他の捕獲頭数の設定につき検討する」とあります。

IWCの決定する規制措置は、条約の規定により、科学的認定に基づくものであることが求められています。このため、IWCはその下部組織として科学委員会を設置しています。科学委員会は捕鯨の禁止が話題になった国連人間環境会議(1972年)以来今日まで、一度もモラトリアムの必要性を本委員会に勧告したことはありません。つまり、モラトリアム決定は科学的根拠もなく採択されたのです。またIWCの目的は、鯨資源の保存と利用であり、いっさいの利用を永久に否定するような決定はこの目的に反しています。このため、モラトリアムを押し進めた勢力は、必要な多数を得るため、このような規定を抱き合わせたものと考えられています。

本委員会は、科学委員会に対しCAの実施を求めましたが、具体的に何を行えば良いか極めて不明確です。科学委員会は何度も本委員会に対し、何を行えば良いかを質問しました。しかし明確な答は返ってこないのです。そのため、科学委員会は、1985年に特別会合を開催し、CAとは「資源管理の目的と手法に照らした、鯨資源の徹底的な(in-depth)評価」と考えることとし、具体的な作業に入ったのです。

作業は大きく2つの分野に分かれていました。1つは、従来から科学委員会が行ってきた資源の評価手法の見直しを行うこと、もう1つは、我が国の田中昌一博士等が提唱した、資源の改訂管理方式を開発することです。これらの研

究に基づき、科学委員会は系統群別に捕鯨の再開が可能かどうかを検討するのです。

前者の作業は、今まで科学委員会が行ってきたことを徹底的に見直すことです。目視調査、標識調査、生物学的特性値、資源動態モデルといったものが次々と見直されていきました。一方、後者については、田中博士のアイデアが従来の考え方とは異なったものであったので、当初は批判する研究者もいました。しかしながら、その後同様の考え方にに基づき、5つのモデルが提唱され、現在コンピューターを使用して資源を絶滅の危機にさらすことなく管理できるかどうかのシュミレーションテストが行われています。

これらの作業は、年次会合にとどまらず、会合間の作業部会も毎年開催され、精力的に検討が続けられてきました。そして、今年、1990年を迎えることとなったのです。IWCの対象とする大型鯨は10種類強です。しかしながら、同種の鯨でも、南氷洋にいるものと、北太平洋にいるものは区別して管理しなければなりません。このような系統群の数は極めて多いので、当然優先順位を付けなければなりません。科学的情報の豊富なこと、捕鯨の再開が期待されていること等の基準に基づき、本年は、北太平洋こく鯨、南半球ミンク鯨、北大西洋ミンク鯨が検討され、その結果は別に触れられている通りです。明年は北極鯨、北太平洋ミンク鯨、北大西洋ながす鯨が取り上げられることとなっています。

今後のIWCの包括的評価作業の鍵となる点は、改訂資源管理方式の開発です。コンピューターによるシュミレーションによれば、5つの方式全てがうまくいきそうです。5年前、田中博士が初めて提唱した時から見れば大きな進歩であるといえましょう。しかしながら、5つのうちどの方式を採用するかという問題が残されています。いずれにせよ、科学委員会は、明年には完成するとしています。そのための作業部会が本年12月に東京で開催されることとなっています。

さらに根本的なことは、包括的評価の作業が、IWCの目的に沿って行われるべきであるということです。先にも述べたとおり、IWCの目的は、科学的事実に基づき鯨資源の保存と利用を図ることです。モラトリアム決定は、利用の側面をいっさい否定している訳ですから、この決定ではIWC本来の目的が達成されていないことは明らかです。包括的評価の実施により、適切な鯨資源の利用が再開されることが期待されます。

## IWCと日本の立場

### 長崎福三

(財)日本鯨類研究所 専務理事

反捕鯨運動の内容は基本的には変わっているわけではないと思われるが、一般の人々に訴えかける標語は、IWCの規制措置と関連しながら、変化してきた。まず1972年のストックホルムにおける第1回国連人間環境会議では、いきなり「鯨類を絶めつから救おう」ということであった。この結果、一般の人びとは鯨は絶めつに瀕しているという強い印象を与えられた。しかし、その後IWCの活動を通して、保護されるべき鯨は保護され、一方では特定の鯨の研究が進むにつれて、「絶めつ論」は一步後退し、これに代って鯨資源についての、われわれの知識の「不確実性」が標語として現われ、その結果、1982年にはIWCが商業捕鯨のモラトリアムを決定した。

ここで反捕鯨グループは一応の成功を収めたことになるが、次に日本、アイスランド、ノルウェーが行おうとしている鯨類調査に反対する標語をかかげた。しかし、不確実な知識をより確実にしようとする科学調査に反対するという事は理に合わない。商業捕鯨反対と、調査のための捕鯨活動反対とは全く意味がちがう。ここで彼等は「凝似商業捕鯨」とか「科学的効果がない」という第三の標語をかかげている。ここまできると、どうやら反捕鯨グループの本音がでてくる。「鯨の絶めつ」「不確実性」とは多分に名目であり、実は「鯨を一頭も殺すべきでない」「鯨の肉を食用とすべきではない」という主張につまることが明らかになった。

このような反捕鯨運動は、数多くの環境団体によって強力に押し進められてきた。つまり、ある目的意識をもつNGOの団体が、IWCという国際機関をハイジャックしている図に似ている。ハイジャックされた乗り物は本来の目的地には向わない。ハイジャッカーたちの指定した方向に向うことになる。最近のIWCは条約が謳っている目的とは一致しない方向に動いている。条約は鯨類の資源保存、合理的利用、捕鯨業の秩序ある発展を目標にしている。「一頭たりとも殺すな」などは条約には書いてない。

それではハイジャックされたIWCという乗り物に乗っている加盟国はどうなるか？ ハイジャックに手をかしている乗客もいるので、そのような国は乗り心地は良いかもしれない。しかし日本、アイスランド、ノルウェーなど、本来の目的地へ行くことを期待して乗っていた国々はどうしたらよいのか？ 彼

等の意図する目的まで同乗しなければならないのか？ 乗りものの中で新しい行動を起こすのか？ もしそうならどんな行動か？さまざまな可能な選択があると思われるが、その選択について考えてみよう。

1)「IWCから脱退せよ」という意見がある。しかし飛行中の飛行機から、ハイジャックの手を離れようと、独りで外に出ることは自殺行為になってしまう。「IWCの中に留まっても将来捕鯨が再開できないとすれば外に出るより方法はあるまい」という理くつはある。もし日本が将来にわたって捕鯨を行う意志をもたないというなら、IWCに留まっている理由はない。脱退して捕鯨を行う意図を完全に放棄するという選択はある。しかし、この場合でも厄介な問題が残る。捕鯨支持国がIWCを去れば、IWCは容易に、他の小型鯨類(いるかなど)をIWCの管理下にとり入れることになるだろう。そしているか類についても商業漁業のモラトリウムを決定することは目に見えている。依然としてIWCが、国際機構であるとするれば、たとえ締約国でなくとも、その決定には無関係ではおられない。IWCの締約国であろうとなかろうと、アメリカによる何らかの制裁措置は追いかけてくることになる。

2)現行の条約を改正するという主張をしている国がある。ソ連である。しかし、この考えに同調している国は殆んど無いようである。日本の立場から見て、現行の条約は大へんよくできている。この条約を全面的に書き換えたいと考えているのはむしろ反捕鯨グループである。ただ一ヶ所、この条約に足りない所があるとすれば、それは200海里体制との調整の点が明確にされていないことである。問題は条約の内容ではなく、その運営にある。現在の反捕鯨動向の中で新しい条約を作ったり、条約を改正しようとするれば、その内容が反捕鯨側に指向するのは当然のことであり、間違っても今の条約より捕鯨側に有利な結果になりそうにもない。

3)次に別の乗り物を用意して乗り換える方法がある。この場合、新しい乗り物も国際的協定に基づくものでなければならない。どうやらアイスランド、ノルウェーはこの線の可能性を考えているように見える。北大西洋の海産哺乳動物の調査と利用について、隣接したいくつかの国ぐにが国際的組織を作ろうとするもので、前記2国のほか、フェロー、グリーンランド、カナダ、ソ連が加わっている。まだこの組織は発足したばかりで、その内容も将来の見通しもはっきりしないが、その目的の一つはIWCに代わる地域機関を設立することである。日本の場合、この北大西洋の機構にメンバーとして入ることはできまい。

4)残された可能性はIWCという乗り物の中にとどまることである。既に述

べたように、この乗り物は「鯨を殺さない」という目的地に向っているので、黙って乗っていれば捕鯨再開の時代はまずこない。それだけでなく、すべてのいるかを含む小型鯨類の管理もIWCの権限下に置くことを意図しているので、急速にこのような方向に動くことは間違いない。日本としてはIWCの中にとどまって、このような、条約の目的に反する動きに抵抗しつづけるという選択がある。この場合、最大の武器は合理的利用を科学的に裏づける以外にはありえない。大へん苦勞が多く、それでいて差し当っての実りがないという状態の中で、調査・研究を続けてゆくことは、まことに難しいことではあるが、国内・国外の研究者に、調査、研究、そしてやがては合理的利用という道を理解してもらい、同調者を増やすことが差し当っての方法ではあるまいかと思う。

## **南氷洋初の女性調査員乗船記**

### **女性調査員は厄介者？**

**銭谷亮子**

(財)日本鯨類研究所 研究員

乗船中メモ程度につけていた日記を読み返してみた。

11月12日(日)

夕食後、女性の乗船に対して船側にはかなりの反対があったと調査団長より聞かされる。

横浜港を出港して3日目の昨年11月12日のメモである。

1989/90年鯨類捕獲調査の調査員として第三日新丸に乗船したものの、乗船が簡単に許された訳ではなかったのである。女性が乗船するというだけで船側にはかなりの反対があったらしい。二つ返事でOKが出たとは思っていなかったが、反対を押し切った乗船というのはかなりのプレッシャーとなった。また、調査は乗組員の皆さんの協力なしには実施できないこともあり、女性の乗船を歓迎していない人達(全ての乗組員の方が反対だったのかどうかは定かでない)の中での長期間の生活を考えると不安になった。

しかし、仕事が始まり乗組員の皆さんと接する機会が多くなってくると、最初は無愛想で取っ付き難いなあと思っていた乗組員の皆さんはとても親切で、再び不安を抱くようなことはなかった。

天候にも恵まれ調査は順調に進み、5カ月はあっという間に過ぎて、今年3月31日に東京港へ、無事入港することができた。乗船期間中、天候が良かった事は私にとっては幸いであった。もし時化が多かったら、“女なんかを船に乗せたからだ”ということになっていたにちがいない。

確かに、何十年もの間、1年の半分以上を隔離された男だけの社会の中で生活されてきた乗組員の皆さんにしてみれば、女である私は厄介者であり、いい迷惑だったのかもしれない。また、これまでの航海とは違って、いろいろな面で気を使い、窮屈な思いをされたのも事実だと思う。けれども、性別の違いはあっても、調査や研究に対する気持ちは他の男性調査員と少しも変わらないということはわかって欲しい。また、反対する理由が“女だから”というのは悲しくもあり、腹立たしくもあった。

まだしばらくは乗船を希望するたびに難色を示されるのかもしれないが、近

い将来“ 女人禁制 ” でなくなる日がくることを願いながら、めげずに頑張りたい。

乗組員の皆さん、本当にお世話になりました。これからは厄介者(私だけとは限りません)が乗船する機会も絶対多くなると思います。どうか心の準備をしておいてください。

## 鯨が人間を食べる日

佐藤早苗

作家

一カ月ほど前のことである。日本橋高島屋の地下にある魚売り場に、べらぼうに高い値札のついた小さな肉片が一個だけ、安い魚たちの間にぽつんと置かれていた。発泡スチロールの器に乗せられた、200グラムも無いと思われる赤い肉は鯨肉で、なんと8,000円という値がついていたのである。

物の価格は、需要と供給のバランスによって決まるのだから仕方がないとはいうものの、このバカ値はまさに人間の狂気の沙汰が生んだものである。鯨のベーコンも紙のように薄くなり、価格だけが跳ね上がる。

いったい、いつになったら正常な形になって、日本人の食卓に戻って来るのだろう。

IWCは、マイノリティーである捕鯨国が待ちに待った1990年のモラトリアム見直しを、膨大な金と労力を投じて行った調査結果を棒に振って、またぞろ次年度に継続審議するという結果に持ち込んだ。

何の因果か捕鯨国にとって、くじら暗黒時代はまだまだ抜けられないようである。

世界最強の国アメリカは、あくまでもIWCの決定に従う、といかにも公正らしき姿勢をとっているが、噂のように、そのIWCをアメリカが完全に掌握し巧みに操作しているとすれば、まったく茶番劇である。

科学や情報の進んだ20世紀の中で、もっとも始末に悪いのは、安手の人情論や、動物の神格化など、大衆の信心ごころに訴えて、そのパワーを利用することだ。

昨年、私は初めて太地を見せてもらった。商業捕鯨禁止のために、町全体が泣かず飛ばずの忍従の日々をおくっていた。

ハワイ・マウイ島にも、かつては栄えた鯨の町・ラハイナがあるが、そこはもう不必要になった死んだ化石の町であり、鯨を売り物にしている単なる観光地である。

太地を一目見た時、私はラハイナを思い出し、その違いをはっきり見た。

太地は、捕鯨再開のピストルが鳴り響くのを必死で待ち構えている眠れる獅子である。

そんな捕鯨の町や、海の男たちをほんとうに殺してしまつては、それこそ人間の恥だ。

反捕鯨の人たちは、鯨を賢いといい神聖化までしている。つまり人間より上に見ているということになるが、所詮は鯨は鯨だ。鯨のほうは人間のことなど考えてはいない。

資源保護はもとより重要なことだが、それも計算を間違えれば怖ろしい。いまに鯨の大群が船を襲い、人間を食べる日がくるかもしれない。

## “ 私の主張 ”

### 笑福亭猿笑

落語家

定見なく、他に付き従い、あいづちを打つ事。訳もなく、他の説に賛成する事。之を、付和雷同と言う。私の好きな時代劇スタ - に市川雷蔵と言う人がいた。そんな事は、どうでもいい。

自分に関係のない事を人の後に付いて、訳もなく騒ぐ事。また、其の人を言う。之は、野次馬である。ただし、この馬にはシッポがない。これも、どうでもいい。社会心理学者の説によると、世間なんて、案外「付和雷同」「野次馬」で意が決せられると言う。実は、これが一番怖いのであり、世論がリードされるのもこれだ。恰好いい表現をすると“ムード”と替る。

「一寸ムードを替えて一杯飲もうか？」

「ええ、あなたとならOKよ」

あたら末通女が、甘いムードで人生が豹変して仕舞う。もっとも、現代では、こんな純情な娘は少ない。泣きを見るのは男性の方。

さて、鯨を獲ってはならぬ、国際世論である。この最大の理由は何だろう。鯨は人間と同じだ、とオッサル。冗談じゃアねエ。それなら、捕鯨オリンピックなどと称して、量を競っていた時は人間じゃあなかったのかい。殊に、日本は昔から、頭からシッポまで活用し、落語の小噺にも鯨が江戸時代より登場している。まして、鯨を獲った事もない国や、まったく必要としない国々に、反捕鯨を主張させる。正に、付和雷同・野次馬ではないか。仮に、鯨に対して仏心（神心）があるなら、過激な発言だが、ピカドンを浴びて、何十万人と死んだ原爆投下は何うなるか。核戦争に対処して水爆実験を続ける…。グリーンピースよ、反捕鯨よりそっちだよ、と言いたい。戦後、進駐軍がニッポンに与えた物は、民主主義に自由恋愛、そして、チューインガムにチョコレートだと言った人がいる。

その後、灰塵の中、朝鮮動乱の煽りで好景気をもたらし、経済大国の一步を踏み出した。当時のニッポン製品と言えば、「安かる悪かるう」の代名詞であった。安くて良い製品を作るのが貿易の原点だ、と教えたのも進駐軍である。今や、安くて優秀な製品は、世界に氾濫し、ニッポン印は袋叩きにあっている。だから「NO と言える日本」なんて、著書がベストセラーになる。伝統と文化の中に、厳然と存在する鯨。全滅させることはいけないが、必要最少限の物は獲っても良い。

今の、捕鯨問題は、全裸の美女を見て、男と言え、と言うのと一緒だ。実に嫌なムードだ。